

株式会社福祉工房行動計画

従業員が仕事と生活の調和を図りながら、働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を効率的に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 期間

平成27年11月1日～平成30年10月31日までの3年間

2. 内容

目標1:「育休復帰支援プラン」を導入・実施する。当社に則した内容に整備する。

<対策>

- 平成27年11月～「育休復帰支援プラン」策定マニュアルを導入し、従業員へ周知の上、実施
- 平成28年2月～実施した内容の検証

目標2:産前産後休暇、子の看病休暇、介護休暇に関する相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成28年6月～相談窓口設置について検討・相談担当者の教育
- 平成29年4月～相談窓口の設置について従業員に周知

目標3:育児、子の看護中の従業員が働きやすいよう、新たな休暇制度を設ける。

<対策>

- 平成28年11月～従業員のニーズ調査
- 平成29年4月～休暇の内容決定
- 平成30年4月～決定実施